

市議会だより

平成28年

5月

No.45

3月定例会は2月29日から3月25日までの26日間の会期で開催されました。



新入生1人の佐伯市立楠本小学校入学式

▶トピックス

- ① 平成28年度当初予算を可決！
- ② 議会モニターとの意見交換会を開催！
- ③ 佐伯豊南高校跡地の取得に向けて検討！
- ④ 津波避難困難地域に人工高台・避難タワー建設！
- ⑤ 西日本B-1グランプリ佐伯市で開催決定！



★市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

★市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。[佐伯市議会](#) [検索](#)

平成28年度 当初予算可決！

一般会計 445億1,200万円

前年度比 2.6%増

■ 一般会計歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度当初予算額		平成27年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率
	予 算 額	構 成 比			
1 市 税	7,032,710	15.8	6,937,466	95,244	1.4
2 地 方 譲 与 税	331,000	0.7	329,000	2,000	0.6
3 各 種 交 付 金	1,520,000	3.4	1,403,000	117,000	8.3
4 地 方 交 付 税	17,900,000	40.2	18,200,000	▲ 300,000	▲ 1.6
5 分 担 金・負 担 金	184,663	0.4	189,404	▲ 4,741	▲ 2.5
6 使 用 料・手 数 料	895,234	2.0	894,427	807	0.1
7 国 庫 支 出 金	5,895,181	13.2	5,430,519	464,662	8.6
8 県 支 出 金	3,211,591	7.2	3,113,496	98,095	3.2
9 財 産 収 入	136,700	0.3	71,185	65,515	92.0
10 寄 附 金	350,005	0.8	4,514	345,491	7,653.8
11 繰 入 金	1,284,542	2.9	1,398,099	▲ 113,557	▲ 8.1
12 繰 越 金	1	0.0	1	0	0.0
13 諸 収 入	458,373	1.0	621,389	▲ 163,016	▲ 26.2
14 市 債	5,372,000	12.1	4,860,500	511,500	10.5
合 計	44,572,000	100.0	43,453,000	1,119,000	2.6

10. 寄附金に注目!!

前年比約3億4,500万円の増額で計上しています。

これは、平成27年度のふるさと納税の実績を踏まえたものです。

皆さんも、市外に住むお知り合いの方に、ぜひ、佐伯市のふるさと納税のPRを!!

返礼品には、味力全開！佐伯の产品がそろっています!!

■ 一般会計歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度当初予算額		平成27年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率
	予 算 額	構 成 比			
1 議 会 費	284,458	0.6	317,550	▲ 33,092	▲ 10.4
2 総 務 費	5,133,514	11.5	4,543,245	590,269	13.0
3 民 生 費	13,338,821	29.9	12,697,809	641,012	5.0
4 衛 生 費	3,200,621	7.2	3,341,995	▲ 141,374	▲ 4.2
5 労 働 費	28,916	0.1	82,267	▲ 53,351	▲ 64.9
6 農 林 水 産 業 費	3,047,689	6.8	2,843,343	204,346	7.2
7 商 工 費	1,001,146	2.2	950,249	50,897	5.4
8 土 木 費	4,401,082	9.9	3,950,067	451,015	11.4
9 消 防 費	2,050,696	4.6	1,754,948	295,748	16.9
10 教 育 費	4,492,621	10.1	5,160,202	▲ 667,581	▲ 12.9
11 災 害 復 旧 費	214,248	0.5	262,224	▲ 47,976	▲ 18.3
12 公 債 費	7,278,188	16.3	7,449,101	▲ 170,913	▲ 2.3
13 予 備 費	100,000	0.2	100,000	0	0.0
合 計	44,572,000	100.0	43,453,000	1,119,000	2.6

■ 特別会計・企業会計

(単位：千円、%)

区分		平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減額	増減率
1	国民健康保険特別会計	13,113,350	13,395,582	▲ 282,232	▲ 2.1
2	後期高齢者医療特別会計	992,064	981,592	10,472	1.1
3	介護保険特別会計	8,749,942	8,724,264	25,678	0.3
4	介護予防支援事業特別会計	81,091	79,254	1,837	2.3
5	簡易水道事業特別会計	698,931	806,034	▲ 107,103	▲ 13.3
6	地方卸売市場事業特別会計	32,049	23,148	8,901	38.5
7	大島航路事業特別会計	76,015	71,921	4,094	5.7
8	土地区画整理事業特別会計	0	76,351	▲ 76,351	皆減
9	特定環境保全公共下水道事業特別会計	430,805	736,912	▲ 306,107	▲ 41.5
10	農業集落排水事業特別会計	469,582	430,804	38,778	9.0
11	漁業集落排水事業特別会計	249,417	223,112	26,305	11.8
12	小規模集合排水処理事業特別会計	14,061	14,854	▲ 793	▲ 5.3
13	生活排水処理事業特別会計	65,328	64,468	860	1.3
14	飲料水供給事業特別会計	42,812	53,071	▲ 10,259	▲ 19.3
15	水道事業会計	1,649,696	1,700,085	▲ 50,389	▲ 3.0
16	公共下水道事業会計	2,281,540	1,918,526	363,014	18.9
合計		28,946,683	29,299,978	▲ 353,295	▲ 1.2

主な事業

道路新設改良交付金事業

約5億5,100万円

市道沖松浦線道路新設改良事業他9事業



平成28年度工事予定の市道沖松浦線

中学校エアコン整備事業

約2億5,800万円

市内全中学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置



平成27年度に設置したエアコン

ふるさと佐伯市寄附金事業

約2億100万円

ふるさと納税のPRと返礼品等に係る経費



返礼品の一例

中心市街地公立保育所建設事業

約2,900万円

久部保育所に代わり、中心市街地に保育所を建設



保育所建設予定の西田病院跡地

予算特別委員会では こんなことを審査しました

一般会計予算 高校生通学費補助など

平成28年度一般会計の当初

予算は、総額445億7200万円で、対前年度比、11億1900万円、率にして2.6%の増加とし、積極的な予算編成が行われました。

この要因は、国の臨時福祉給付金の追加、地方創生対策事業の創設のほか、大手前開発事業や宿泊研修施設建設事業（佐伯市総合運動公園）等の大型事業の実施や不用施設の解体を行うことによるものです。

質疑（総務費）

▼ 答弁

購入予定地は2か所あり、九電に隣接する土地については公募による売却を考え、駅北側の土地については、今までと同様、市営駐車場として活用したい。

質疑（総務費）

▼ 答弁

購入予定地は2か所あり、九電に隣接する土地については公募による売却を考え、駅北側の土地については、今までと同様、市営駐車場として活用したい。

質疑（消防費）

▼ 答弁

防災対策事業はいつまでをめどに整備していくのか。

旧国鉄清算事業団用地公募売却事業（佐伯駅前）について、購入予定の土地開発公社所有地の位置及び利用目的は。

質疑（消防費）

▼ 答弁

平成28年度は、主に施設整備及びラジオ製造を行う。平成29年度からラジオの配布を行う予定であり、希望者に申請をしていただき、配布する計画である。

質疑（消防費）

▼ 答弁

防災・行政ラジオの整備に係るスケジュールは。

質疑（商工費）

西日本B-1グランプリin佐伯実施事業補助金について、民間の人的活用の考え方。

質疑（商工費）

▼ 答弁

現在、小中学校、高等学校関係に事務レベルでお願いしております、より多くの市民ボランティアを募集し、ご協力をお願いしたいと考えている。

▼ 答弁

佐伯市内にある高校に通うことを条件に考えている。市内の高校入学者を確保するため、加えて、定住促進と公共機関の維持を図ることを目的に予算計上を行つた。

賛成討論（高司政文委員）

予算全体として積極的であり、何年もかけて要望してきたことが実現した予算となつていて。それぞれの事業をいかに市民の暮らしの向上と所得の向上につなげていくかが大き

年もかけて要望してきたことが実現した予算となつていて。それぞれの事業をいかに市民の暮らしの向上と所得の向上につなげていくかが大き

な課題であり、府内の連携を十分図つてもらいたい。要望を添えて、賛成する。

採決

起立採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。



地方創生対策事業の状況

地方創生として、本市でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、初めての予算付けとなつた。

総合戦略の基本目標は、①仕事を育て、仕事を創る。②佐伯市への人の流れを促す。③出産・子育ての希望をかなえる。④街・浦・里が支え合い、高め合うとなつていて。

国が地方創生の方針を表明して以降、多くの議員が一般質問の中で、佐伯市の地方創生施策に關し提案してきた。新年度予算で提示された地方創生対策事業が、提案内容に沿つたものであるかどうかはさておき、佐伯市の創生に結実させるため、その経過と結果に關し、しっかり注視していかなければならない。

事業名	新規事業	当初予算額
佐伯市総合戦略策定事業	-	534
食のまちづくり推進事業	-	4,357
地域支援員設置費	-	19,160
地域おこし協力隊設置事業	-	41,767
定住促進事業	-	25,289
地域づくり事業	-	3,000
高校生遠距離通学費補助事業	新規	5,725
祖母傾山エコパーク推進事業	-	4,076
おおいた子育てはっとクーポン活用事業	-	6,258
子宝支援事業	-	4,270
花のあるまちづくり事業	-	3,480
佐伯産地産地消拡大実証事業	新規	600
水田農業モデル集落支援事業	新規	2,400
さいき農業集落・農業法人支援事業	新規	665
さいき農業支援事業	新規	500
新規就農支援事業（家賃助成事業）	新規	360
農業後継者就農給付金事業	新規	3,000
繁殖雌牛基盤拡大対策事業	-	1,575
おおいた雪後牛品質向上対策事業	-	330
林業用苗木生産事業	-	4,100
木村住宅建設助成事業	-	40,000
佐伯市農林水産物等輸出促進事業	新規	4,000
水産資源管理実践支援事業	-	3,857
種苗放流事業	-	10,677
漁業後継者対策事業	-	1,420
地域産業資源等情報発信力養成事業	新規	2,500
さいき立志塾運営事業	-	1,304
中心市街地空き店舗活用事業	-	5,000
きらり輝く繁盛店づくり事業	-	500
創業支援事業	-	4,603
キャリア教育講演会事業	-	223
企業説明会・相談会開催事業	-	1,500
買い物弱者支援事業	-	6,000
中小企業振興資金創業支援利子補給事業	-	1,500
小規模事業者経営改善支援事業	-	4,000
地域人材育成事業	-	12,360
ツーリズム戦略事業	-	2,500
佐伯市表現教育事業	-	2,535
合計		235,925

補正予算

どうする備蓄倉庫!?

平成27年度の一般会計（3号）並びに国民健康保険特別会計ほか9特別会計と2企業会計の補正予算を3月2日に審査しました。

補正予算の概要は、歳入・歳出それぞれ5億4410万円を減額し、補正後の予算総額は、444億5635万5000円になります。主な事業は、ふるさと佐伯市寄附金事業、私立保育所運営事業、生活保護扶助事業等に係る経費を計上したほか各事業の確定等により事業費の調整を行つたものであり、繰越明許費、債務負担行為及び地方債についても所要の補正を行っています。

主な質疑や答弁は次のとおりです。

▼ 質疑（総務費）
津波対策用備蓄倉庫予定箇所があ
る。その理由は何か。

▼ 答弁
基金新設は可能だが、一般財源で受け入れ、繰り越す場合は、財政調整基金に積み戻す考えである。

一般会計補正予算（4号）は、国
の1号補正に伴う事業について追加
計上されたもので、3月16日に審査
しました。

補正予算の概要は、歳入・歳出そ
れぞれ2億4620万2000円を

りながら、3980万円減額してい
る。その理由は何か。

答弁

自主防災組織が設置する備蓄倉庫400棟分の補助金を予定していたが、土地の確保が困難な箇所が多く、今年度見込みで17棟しか設置できず、その差額分を減額した。

採決

採決の結果、一般会計補正予算並びに国民健康保険特別会計ほか9特別会計、2企業会計について、可決すべきものと決しました。

採決

採決の結果、可決すべきものと決しました。

平成28年5月1日から運用開始

一方、大分県発注工事では、電子入札システムにおいて設計図書が添付されており、入札までの時間短縮や積算に要する時間等を考慮してくれている。佐伯市も大分県と同様に、電子入札システムに設計図書を添付していただきたい要望する。また、同様に入札金額内訳書の添付も合わせて要望する。

執行部意見

参考人に対する質疑や紹介議員への質疑の後、執行部の意見が求められました。

設計図書の電子閲覧化を 求める請願を採択！

●●● 総務常任委員会（審査）●●●

3月15日開催した総務常任委員会に、請願者である大分県建設業協会佐伯支部の渡辺隆次支部長を参考人として招致し、趣旨説明を受けました。

参考人趣旨説明

現在、佐伯市発注工事の指名競争入札では閲覧期間中、指名業者は市役所に出向き設計図書の閲覧をしている。また、昨年の4月より、品確法・建設業法・入札契約適化法の改正に基づき、入札の際、入札金額内訳書の添付が義務付けられ、各社は今まで以上に手間がかかっている。



▲上久部区自主防災会が平成27年度に佐伯市中山墓園内に設置した備蓄倉庫

採決

拳手採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

各常任委員会審査報告

総務常任委員会

付託された予算外議案10件及び請願1件を審査し、すべて可決・採択すべきものと決しました。

人事評価制度の導入

地方公務員法の一部改正による能力及び実績に基づく人事管理を徹底するための人事評価制度の導入に伴い、関係条例を整備します。また、同法の規定に基づく関係条例の規定の整備をします。

質疑 評価は誰がするのか。また、評価者によって人事評価に差ができる可能性はないか。

答弁 評価者は所属長で、課長が1次評価をして、2次評価は部長がする。毎年、評価者研修を行い、評価にばらつきが生じないように調整する。

再任用職員の
公益的法人等への派遣

質疑 観光協会や社会福祉協議会などに再任用職員を派遣できるように規程を整備するものです。

再任用職員は、全員が短時間

勤務職員なのか。
再任用にはフルタイムもある。
社会福祉協議会に正職員を派遣しているが、再任用短時間勤務職員を何名派遣するのか。

質疑 答弁 今現在の案としてそれぞれ1人ずつの派遣を考えている。正職員に加えて再任用短時間勤務職員から再任用短期勤務職員に変更する。

観光協会には3人から5人ほど必要ではないかと考えるので、調査をして欲しい。

質疑 答弁 観光協会は、市の委託業務や独自の事業を数多く行っており、かなり人手がいることは認識している。



▲佐伯市観光協会が入館している
佐伯市城下町観光交流館

建設常任委員会

付託された予算外議案3件及び専決処分の報告1件、計4件を審査し、すべて可決・承認すべきものと決しました。

長期優良住宅認定制度既存住宅の増改築にも適用

これまで長期優良住宅認定制度では新築住宅のみの適用としていたが、今回の長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則の改正により、既存住宅の増築・改築についても適用されることになりました。

また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、手数料の額を新しく定めることにしました。

質疑 答弁 昨年度の認定件数は、31件で、今年度は2月末現在で17件である。認定制度を利用した特例措置は、所得税、固定資産税、不動産取扱制度による優遇措置がある。融資についても住宅金融支援機構の支援制度による優遇措置がある。

質疑 申請手続きの実態はどうか。

質疑 答弁 申請は設計事務所の建築士が代行して作成している。



長期優良住宅とは...

長期優良住宅とは、数世代にわたり良好な状態で使用する住宅として、次の4つの措置が講じられているものをいいます。

- 1 長期に使用するための構造及び設備を有している。
- 2 居住環境等への配慮を行っている。
- 3 一定面積（一戸建ての住宅は75m²）以上の住戸面積を有している。
- 4 維持保全の期間（30年）及び方法を定めている。

これらの措置を講じ、所管行政庁（佐伯市の場合は、佐伯市長）に認定申請をして長期優良住宅としての認定を受けると、次のような税制上の優遇措置を受けることができます。

- 1 所得税の住宅ローン減税の控除対象限度額の割増
- 2 登記申請の際の登録免許税の減額
- 3 不動産取得税の控除額の割増
- 4 固定資産税の軽減措置期間の延長

教育民生常任委員会

付託された予算外議案8件と専決処分の報告1件を審査し、すべて可決・承認すべきものと決しました。

佐伯市奨学金の返還期間を延長

佐伯市奨学金条例の一部改正は、返還期間について高等学校、専修学校、短期大学に在学する奨学生は、貸付期間の「2倍以内」から「3倍以内」に、高等専門学校や大学に在学する奨学生は貸付期間の「3倍以内」から「4倍以内」に期間を延長するものです。また、経過措置として現在返還をしている者は従前の例によることとし、今回の改正は平成28年4月1日以降返還が始まる者について適用するものです。

この改正は佐伯市独自施策として見直すのか。

答弁 議会の一般質問において、奨学生がもつと借りやすく返しやすい制度にしたらどうかとの指摘もあり、改正を検討し、今回の提案に至った。

据え置き期間は改正せず、1年ままであるが、延長は考えない。

かつたのか。
答弁 据え置き期間1年については変更せず、返還期間を延長することによりかなりの改善が図られると考えている。だが、個別の事情がある場合は相談に応じ、対応していきた

佐伯市奨学金の返還期間

	高等学校、専修学校、短期大学	高等専門学校、大学
改正前	2倍以内	3倍以内
改正後	3倍以内	4倍以内

※区分に応じて貸付期間の「2倍～3倍以内」から「3倍～4倍以内」に返還期間を延長

経済産業常任委員会

付託された予算外議案5件を審査し、すべて可決すべきものと決しました。

ログハウスを撤去 もくもく館は移動

佐伯市小半ふれあい広場条例及び佐伯市本匠もくもく館条例の一部改正については、大分県施工の県道三重弥生線改良工事に伴い、用地の一部が道路用地として買取され、施設の移動や取り壊し等が生じたため改正するものです。

質疑 ログハウスは撤去するのか。
答弁 地元住民とも協議を重ねた結果、建物が古いので撤去する。

質疑 年度建設工事に着工予定です。青果市場・防災広場・屋内練

統合青果市場の用地取得

用地の取得（地方卸売市場統合整備事業用地）は、整備計画に要する用地の残りを1513万2322円で買収しようとするもので、買収が終了すれば平成28年度に統合青果市場の建設の実施設計を行い、平成29年度建設工事に着工予定です。

もくもく館とは…

森林資源の有効利用並びに木工芸品の加工技術の普及および向上を図ることを目的とした施設で、木工製品の製作や加工ができる機材が揃えられています。

今後多くの方の利用をお待ちしております。

【利用に関するお問い合わせ】

佐伯市役所 本匠振興局地域振興課

☎0972-56-5111



▲移動する「もくもく館」

は。 習場・宿泊施設など全体の総面積
答弁 防災広場が約3万300m²、市場用地が約1万m²、給食センター用地が約5300m²、全体で約4万8000m²である。

[議員の表決態度の公表] ※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（井野上準）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件名	会派 議員氏名	議決結果 賛成〇 反対●	伯盛会						新風会				無所属の会	公明党	自民党	無会派						
			児玉輝彦	芦刈也	清田哲	塙健	宮保	後幸	富萬	江好	吉幸	矢正	矢弘	濱徳	上光	御秀	清太郎	三渉子	浅浦	利美	河藤	佐野
議案第33号 佐伯市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原可 案決	22 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長

議会モニターとの意見交換会を開催しました。

今年の意見交換会は、個人モニターと団体モニターを分けて、「議会運営について」をテーマに開催し、多くの意見を頂きました。

個人モニターからの意見（抜粋）

2月5日（金）

- 議員の皆さんで佐伯を盛り上げ地方を活性化させる施策を考えてほしい。
- 議会の録画放送の回数を増やしてほしい。
- 合併して10年の効果を検証してほしい。
- 第一次産業の振興、産地形成農業、漁業の産地形成等の問題をどう考えているか。
- 予算を精査するのにもっと時間をかけて審査してほしい。
- 議員が執行部に遠慮しているのではないか。もっと突っ込んだ議論をしてほしい。
- 一般質問が4年で16回できるので問題提起をしてほしい。
- 各振興局の局長に権限を持たせてスピーディーな行政運営をおこなってほしい。
- 議員の長期欠席について報酬等の条例を整備するべきではないか。
- ボランティアの数が少なくなっている。もっと活躍できる市にしてほしい。



▲個人モニターとの意見交換会の様子

団体モニターからの意見（抜粋）

総務常任委員会 2月15日（月）

建設常任委員会 2月17日（水）

教育民生常任委員会 2月17日（水）

経済産業常任委員会 2月17日（水）

- 一般質問で要望したその後が知りたい。
- 一般質問の内容が重ならないようにしてほしい。
- 佐伯の食について力をいれてほしい。
- 地産地消の施策を実施してほしい。
- コミュニティバスの運行をみんなが利用しやすいように考えてほしい。
- 建設業協会の会員が減ると協会の運営も災害時の対応もできなくなるので行政も減らさないように努力してほしい。
- 要望から建設に至るまで時間がかかった場合は、その必要性を再度検討してほしい。
- 県と同様に設計図書の電子閲覧化をしてほしい。
- 小さい要望は、予算が無いと断られるが、大規模な予算を伴う大手前開発をなぜ行うのか考えてほしい。



▲総務常任委員会と
団体モニターとの意見交換会の様子

代表・一般質問

3月7日、8日、9日、10日

※代表・一般質問の掲載について

代表・一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、代表・一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
新風会 上田 徹	・財政状況と佐伯市まち・ひと・しごと創生について
伯盛会 宮脇 保芳	・大分県立佐伯豊南高等学校跡地の利活用について ・佐伯市社会福祉協議会について ・行政評価の導入と活用について
公明党 浅利美知子	・市長の政治姿勢について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・子育て支援について ・がん教育について
佐藤 元	・農林業について ・安全・安心なまちづくりについて ・地域活性化について ・エコセンター蒲江の廃止について
濱野 芳弘	・市道の橋梁整備について ・子育て支援について ・交通弱者対策について
後藤 幸吉	・大手前地区の再開発について ・興人ライフサイエンス（株）の送水管について
矢野 幸正	・市有林について ・出産祝い金について ・森林基幹道宇目蒲江線について
富松 万平	・特産品の販路開拓について ・産業サポートについて
清家儀太郎	・市税収入について ・都市公園の整備について
三浦 渉	・旧市内と旧町村部との格差について
塩月 健治	・水産振興について ・保育所の統合について
兒玉 輝彦	・定住促進対策について
吉良 栄三	・土砂災害の警戒区域について ・市民ホールの計画について ・地域しごと創生と地域活性化について
井上 清三	・貧困・困窮者対策について
後藤 勇人	・命と健康を守る取組について ・木立ゆめっ子クラブについて
高司 政文	・住民と自治について



答

問

答

問

B-1グランプリが佐伯市で開催されるが、具体的にはどうなものなのか。
大会成功に向けての課題と市民参画については、どのように考えているのか。

11月19、20日に佐伯市で開催されるB-1グランプリは、九州支部と関西・中国・四国支部合同で開催する初の西日本規模の大會となる。



B-1グランプリ
佐伯市で開催決定！
新風会 代表質問 上田 徹



▲平成28年度 さいき春まつりでの「佐伯ごまだしゅうどん大作戦」による出店の様子



大分県立佐伯豊南高等学校 跡地の利活用について

伯盛会 代表質問 宮脇保芳

問 大分県立佐伯豊南高等学校の跡地について、大分県から譲渡を受けるつもりはあるのか。また、今後どのような構想をもつて利活用していくのか。

答 昨年12月、大分県が県有財産の売却計画を策定することが明らかになり、その中には、平成27年度末で閉校となる佐伯豊南高校の土地と建物も含まれる内容であった。本市は現在、この土地と建物を取得する方向で検討している。

面積は約4万m²、校舎等に供されている建物はいずれも耐震基準をクリアし、建物の両サイドにグラウンドを持つ広大な土地であり、取得後の利用計画は、保健福祉分野の教育施設などを検討している。

今後、建物及び土地の利活用を詰めながら、平成29年度の取得を目指して大分県と協議していく。

問

現在、新佐伯豊南高校の野球部が利用しているグラウンドは今後どうなるのか。

従来どおり利用できるよう県と協議している。また、テニスコートについては、佐伯鶴城高校が使用できるようにしたい。

答



市長の政治姿勢について

公明党 代表質問 浅利美知子

問 新市発足から11年を迎えた。西嶋市長は、「3期目の4年間は攻めの行政を行う」と所信表明している。これまでの市政運営を市長自身どのように評価しているのかを問う。

答 合併直後、本市は危機的な財政状況であったが、粘り強く行財政改革に取り組み、新庁舎、消防署、各学校施設等の整備と耐震化等のインフラ整備を進めてきた。また、職員数を約350名削減し、公債費を約280億円削減、基金を120億円上積みした。財政再建には一定のめどが立ちつつあると評価している。また、今年を「佐伯市地方創生元年」と位置付け全力を挙げ取り組んでいる。

問 今期残り1年の決意を問う。

地域づくり交付金、防災基地の整備、中心市街地の整備、食観光、安心安全な災害に強いまちの実現、子育てしやすいまち等、地方創生事業を中心に行なって良いと思える地域づくりの基礎固めを仕上げていきたい。

答



▲平成27年度に設置した防犯灯



安全・安心なまちづくりについて 佐藤元

佐藤元

問 佐伯市内全域で、防犯対策として、防犯灯及び防犯カメラの設置は、十分に安全が図られるだけ設置されているのか。また、今後の犯罪抑止力向上への取り組みを問う。

答 防犯灯については、年間、約150灯後ろの防犯灯を新規及び取り替えをしており、これまでに市内全域で、9347灯設置している。また防犯、監視カメラについては、市内全域で屋外、屋内を含めて約400か所設置している。市が設置しているものは、9施設で合計57か所である。防犯カメラは、犯罪抑止の面から大きな効果が期待できるが、プライバシー保護の観点から管理が難しい面があるので、今後、十分検討して「防犯カメラを設置するためのガイドライン」を作成したいと考えている。今後も、佐伯警察署や佐伯市防犯協会連合会と連絡を密にして、各種防犯活動に取り組んでいく。

子どもの貧困について

井上清三



問

子どもの貧困対策推進法は、子どもの将来が生まれ育った環境で左右されず、また貧困が親から子へと連鎖せず、全ての子どもが夢と希望を持つて成長する社会の実現を目指し、教育、生活、保護者の就労、経済的支援等、子どもの貧困から脱却、その推進体制が定められている。

子どもの貧困は、物質的・経済的のみではなく、心に諦めを根付かせ、貧困状態から脱しても、発達・成長期に生じた負の影響から、一生免れることはできず、未来にも影を落とす。大人より貧困が大変なのは、貧困から抜け出す術がなく、ただその困難な状況に耐えるしかない。その意味からも貧困状態の「子どもたち」即ちその家庭を救うべく、さまざま手段を講じる事を期待し、その対応を問つ。

答

小学校長と交流会を開き、注意深く見守り、子どもからの合図に気を付け、子どもが貧困を抱える家庭に育つことで教育や健康面、子育て環境など不利な状況に置かれ、次の世代にも受け継がれるという、貧困の連鎖が起きないように、しっかりと支援をしていく。

興人ライフサイエンス(株)の送水管について

後藤幸吉



問

興人の送水管問題の現況と興人の責任を市はどう考えるか。

興人が送水管の位置や地権者を調査中である。

興人の責任については、敷設時やその後の経過など複雑な要因があり、市としては判断しかねる。

問

興人は市の誘致企業であり、良い会社だと思うが、地権者と裁判になれば企業コンプライアンス等の問題も出てくる。

また、南海トラフ巨大地震では震度6強の地震が想定されるため、60年以上たつた興人の送水管が家の下を通り、地権者は心配しており、既に土地の価値は下がり、本人所有の空き地にも新築できない。

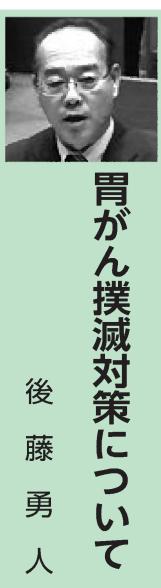
佐伯市は民間の問題で介入できないとの姿勢だが、興人の送水管を市道に敷設する許可を出しており、1m当たり年間700円の占用料を徴収しているが、地権者の財産権についてどう考えるのか。

答

固定資産税については、土地に地上権や借地権が設定されていたとしても、これらの権利が設定されていない土地として評価する。

胃がん撲滅対策について

後藤勇人



問

胃がんの早期発見、早期治療のために、胃がんリスク（ABC）健診を市においても住民健診に導入すべきと思うが考え方を問う。

市の死因別死亡率の第1位を占めるのが、全年齢においても、悪性新生物である。その中でも胃がんによる死亡率は、気管・気管支及び肺がんに次いで2番目に高い割合である。胃がんのリスク検診とは、ピロリ菌感染の有無を調べる検査と胃炎の有無を調べる検査を合わせて行うものだが、胃がんになりやすいか否かをリスク分類するもので、がんを見つける検査ではないとされている。

がん検診のあり方に関する検討会の中間報告が示され、胃がん検診は、検診方法を胃部X線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択し、ペプシノーゲン検査及びピロリ抗体検査については、死亡率減少の科学的根拠が十分でないため引き続き検証を行う必要があると報告されている。このことから、市においては、胃がん検診に精度の高い胃内視鏡検査の導入を考えており、平成29年度からの実施に向け、受託機関の選定など関係団体と協議を行っていく。

企業版ふるさと納税について

清家 儀太郎



問 企業版ふるさと納税と個人のふるさと納税との違いは。

答 1つ目の違いは税控除の仕組みで、企業版ふるさと納税は負担額を寄附額の約4割に軽減する。2つ目の違いは、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附を行った企業について、課税の特例措置を講ずる。3つ目の違いである返礼について、お礼の品の贈呈が禁止となる見込みである。

問 予算化していないが今後取り組む考えは

答 納税に係る予算は計上していないが、本市におけるまち・ひと・しごと創生の推進、また財源確保の観点からも有益な制度であると捉えており、制度運用の詳細が明らかにされた後に予算計上を検討する。

水産振興について

塩月 健治



問 水産業の将来の展望は。

答 佐伯市の漁業生産額（平成24年度）214億円のうち、167億円を養殖業が占めていることや技術的進歩の余地が大きく残されていることを鑑みて、将来的に最も伸びしきるが期待できる漁業種類を挙げれば、ブリ類・マグロ・ヒラメ等の魚類養殖やイワガキ等の二枚貝養殖が該当する。

問 ブリ類養殖の課題は。

答 第一に、生産コストの上昇が挙げられる。近年、生エサや配合飼料の価格が高騰し、養殖資材等の価格も高値で推移している。第二に、市場価格の乱高下がある。養殖ブリの単価は大きな変動を繰り返しており、養殖経営の安定化に大きな影響を与える。

問 ブリの消費・流通拡大策は。

答 大分県の養殖ブリは、全国3位の生産量を誇っている。平成25年度に養殖ブリ加工品開発プロジェクトチームを組織し、新商品の開発や調理方法を研究し、各地で魚食普及活動を行っている。また、県の輸出促進事業と連携し、海外への販路拡大に向けた事業を計画している。

市民ホールの計画について

吉良 栄三



問

文化会館の代替施設である市民ホールは、市民に親しまれ利用価値の高い施設が望ましいと考える。計画段階において、しつかりしたコンセプトに中長期的な運営管理の見通し、そして何よりも市民の参画と合意形成が重要である。今後の計画について市の見解は。

答

市民ホールでは席数を800～1000席程度と考えており、演劇や音楽、美術展など様々な演目に対応できる施設として、一部又は全部を可動席とした。また、教育活動施設や子育て支援施設、市民協働センターやフリースペースなども併設した複合機能施設とし、市民が利用しやすいホールを目指す。市民からは固定席を望む声もあるが、固定席と遜色のない可動席と性能を兼ね備えた環境が可能である。運営管理や稼働率については、現在、教育委員会を交えて協議しており、平成28年12月をめどに基本設計を策定するので、その中で運営コストや席数など専門的な検討を重ねていく。基本設計を委託した業者も交えながら、実施設計までに市民の参画という観点から市民への説明も行いたい。

ふるさと寄附金の透明性確保へ！

富松万平



ふるさと寄附金の使途を問う。

寄附をいただく際に、ふるさとの①豊かな自然を守るための事業②子どもたちを育てる事業③産業を創るための事業④文化を守るための事業⑤みんなが安心して暮らせるまちづくりのための事業等から選んでいたたく形式にしている。現時点では、一般財源として充当している。

不安定な財源にも関わらず、単年度予算の中の一般財源に繰り入れられているが、透明性を確保し、複数年度にわたり使えるよう、基金を作り、そこで運用してはどうか。

提言を参考にしながら、財政課とも検討、研究していきたい。

寄附金が好調なうちに、特產品を正規の値段で持続的に販売できる「佐伯ふるさと便」を作つてはどうか。

本市の產品を「ふるさと便」として全国の消費者にお届けする仕組みは、販路拡大方策として有効と考えている。平成28年度から実施の方向で考えていたが、事業の実施主体が定まらなかつたため、今回の予算化は断念した。

市町村合併に際して、法律に基づき地域審議会を設置した。この審議会により、合併町村民の意見は施策に反映されているのか。

本市発足以来、この10年間については、旧1市8か町村のそれぞれに地域審議会を設置し、運営してきた。昨年、合併10年が経過し、審議会の今後の継続の有無についても議論し、地域の意思を反映したいといふ思いから、現在は引き続き地域振興審議会という形で継続して設置している。

地域審議会をつくるという事は、議会で議決している。他の都道府県では企画立案だけではなく、財政運営まで地域審議会にかけている。佐伯市の地域審議会に決め事を事後報告するという事は全くなかつたのか。

市長から審議会に諮問し、議論の後、答申してもらつていて。口頭や文書による事後報告はないというふうに認識している。

地域審議会について

三浦渉



市の空き家実態調査を活用して、若者の定住対策として市と所有者で今後の取り扱いについて、計画策定する考えはないか。

本市が実施した空き家実態調査は、外見からAからD判定に区分したもので、内部の状態、間取り、所有者情報等が不明な上、所有者の意向については調査を行っていない。

次年度以降、移住、定住推進の係が設置される予定であり、所有者に対し、空き家バンク登録制度等を通じて、売買または賃貸等の意向があるかを調査したいと考えている。その中で活用可能な物件が一定程度あることが確認できれば、若者定住をはじめ、他市、県外等からの移住、定住者向けの活用を図りたいと考えている。

賃貸後譲渡型住宅建設の必要性について問う。

同種の施設については、佐伯市は情報が十分ではないが、全国的には小規模の町村で取り組みが見受けられ、一定の移住、定住の効果が報告されている。今後、調査、研究をしたいと考えている。

定住促進対策について

兒玉輝彦



高齢者や障がい者のためには

濱野芳弘



問

70歳以上の高齢者や障がい者のバス無料化とタクシー利用券の拡充について考えはあるか。

答

現在、障がい者のタクシー助成券の利用者は615人である。現段階では高齢者や障がい者のバス無料化及びタクシー利用券の拡充の予定はない。しかしながら、次年度に策定予定の「佐伯市地域公共交通網形成計画」や「老人福祉計画」の作成時に検討を行っていきたい。

出産祝金について

矢野幸正



問

合併前は佐伯市を除く全町村が出産祝金を支給していた。合併協議会で出産祝金は、第1子3万円、第2子10万円、第3子が20万円で調整された。その後財源である「豊の国すこやか赤ちゃん対策事業」が、平成17年度から廃止されることになり、合併協議会で再調整された結果、平成17年度は廃止、その後の取り扱いは、新市において検討するとなつて行った。結果的に廃止となつた理由と佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの目標達成のため、出産祝金制度を創設する考えはないか問う。

答

財政的な問題と期待できる効果を勘案し、出産祝金は給付しないこととなり現在に至っている。また、制度の導入は今のところ考えていない。その理由として、近年実施している他市の事例から少子化対策の効果は少ないと思われることや、財源の問題である。しかしながら、少子化対策に力を入れ人口減少を食い止めるることは本市にとって最優先すべき課題である。現在実施している事業を継続しその効果を見ていくたい。

住民と自治について

高司政文



問

自治組織としての区について、課題や市の関わり、解決策を問う。

区を取り巻く状況は、人口減少と高齢化、単身世帯の増加等で役員のなり手不足などの活動が困難なことは把握している。区からの個別相談や自治委員会連合会の協議事案を話し合い、助言等行っている。

問

区の区域、規模と住民生活との問題について問う。

答

それぞれ歴史や文化、規模も様々で小さい区では地域の防災、防犯、福祉面等に対応が困難なことは承知している。地区から再編や合併等相談があれば協議を行っていく。

問

区及び区の連合体を中心に行なう自治組織に対する理解度を高め、地域課題を解決する。そのためには、各団体との連携を強化し、地域課題に対する理解度を向上させることが重要である。また、各団体との連携を強化することで、地域課題に対する理解度を向上させ、地域課題を解決するための協力体制を構築する。これにより、地域課題に対する理解度を向上させ、地域課題を解決するための協力体制を構築する。

住民自治協議会は地域の各種課題を総合的に対応する自治組織と理解している。広域的な区割り、団体との調整、予算規模など課題があり、他市の事例等を見て研究する。

佐伯豊南高校跡地の 取得に向けて検討！



▲閉校した大分県立佐伯豊南高等学校

面積は、約4万m²で建物は耐震基準をクリアし、建物の両サイドにグラウンドを持つ広大な土地です。利用計画としては、保健福祉分野の教育施設などを検討しています。

津波避難困難地域に 人工高台・避難タワー建設！



▲人工高台（イメージ）



▲津波避難タワー（イメージ）

迅速な避難が1番！
まず逃げのだ！

「避難できる高台や高い建物等が近隣にない」、「十分な避難スペースがない」等、津波到達までに安全に避難することが難しい地域があります。そこで、長島4丁目の敬愛園跡地に高さ6mの人工高台を建設します。

西日本B-1グランプリ 佐伯市での開催決定！

佐伯ごまだしうどん大作戦！



▶佐伯ごまだしうどん

11月19日（土）、20日（日）の2日間、「2016西日本B-1グランプリin佐伯」が開催されます。会場は、市中心部の文化会館下お祭り広場・寿屋跡地・市役所前等で、西日本各地からの出店と過去に大会で優勝した団体が参加する予定です。約10万人の来場者を予定しています。また、祭典に合わせて「佐伯まるつと博（仮称）」として市内各所で佐伯の特産品の物販やコスプレイベント等も開く予定です。ぜひ佐伯市民の力を総結集して「西日本B-1グランプリin佐伯」を成功させましょう。



▲第9回B-1グランプリin郡山での
「佐伯ごまだしうどん大作戦」による出店の様子

市政活性化 調査特別委員会を設置

平成28年3月25日に議長を除く全議員で構成する市政活性化調査特別委員会が設置され、4月14日に開催された同特別委員会において、委員長に江藤茂委員、副委員長に濱野芳弘委員が選出されました。

本特別委員会の調査目的は①合併10年間のまちづくりについて（検証・評価）、②今後のまちづくりについて（提言）で、今後、4つの分科会において調査を行います。

現在、福祉医療現場では、人材不足が懸念されています。それらの解決策としても実のある施策を期待しています。

佐伯市議会議員と意見交換しませんか？

第8回 議会報告会を開催

佐伯市議会では市民に開かれた議会の構築をめざし、議会報告会を開催しています。今回で8回目となる議会報告会を次の日程で開催いたします。報告会では、議会活動についての報告や意見交換を行いますので、都合の良い会場にお越しください。市民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日 時	会 場	中学校区	担当班
5月16日（月） 午後7時00分～8時30分	下堅田地区公民館	佐伯南2	1班
	鶴見地区公民館	鶴見	3班
	木立地区公民館	佐伯南1	4班
	城南町公民館	佐伯城南	5班
5月17日（火） 午後7時00分～8時30分	蒲江地区公民館	蒲江翔南	1班
	宮野浦地区センター	米水津	2班
	八幡地区公民館	彦陽	3班
	田の浦公民館	大島	4班
	浅海井公民館	東雲	5班
5月18日（水） 午後7時00分～8時30分	宇目地区公民館	宇目緑豊	1班
	渡町台地区公民館	鶴谷	2班
	大入島地区公民館	大入島	3班
	直川地区公民館	直川	4班
	弥生文化会館	昭和	5班
5月19日（木） 午後7時00分～8時30分	本匠西地区公民館	本匠	2班

*佐伯南中学校区（上堅田・灘・木立・下堅田・青山）は2会場で開催します。

班	班 長	班 員 (議席順)				
1班	清家儀太郎	矢野 幸正	後藤 幸吉	井上 清三	三浦 渉	
2班	後藤 勇人	兒玉 輝彦	清田 哲也	塙月 健治	吉良 栄三	
3班	富松 万平	芦刈 紀生	浅利美知子	河野 豊	江藤 茂	
4班	高司 政文	佐藤 元	清家 好文	矢野 精幸		
5班	御手洗秀光	濱野 芳弘	上田 徹	宮脇 保芳		

*班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。

*議長は、特定の班に所属せず各日ともいづれかの会場に参加します。

行政視察の受け入れについて

【視察日】

2月2日（火）

【視察団】

茨城県小美玉市議会

【研修事項】

- ・議会報告会の開催について
- ・本会議での一問一答方式について
など

6月定例会のお知らせ

- 【6月】 6日（月）開会
 14日（火）一般質問
 15日（水）一般質問
 16日（木）一般質問
 17日（金）一般質問
 21日（火）経済産業・教育民生常任委員会
 22日（水）建設・総務常任委員会
 23日（木）予算特別委員会
 28日（火）閉会

*ぜひ傍聴にお越しください。

表紙写真には、来年閉校を迎える佐伯市立楠本小学校入学式を掲載させていただきました。
 新入生1名の入学式でしたが、迎える上級生6名が、力合わせて行つた式典は、とても感慨深いものでした。
 「小学校に通う子どもたちの元気な姿はすがすがしく、保護者や先生、近所の方がみんなで見守っている。心を寄せるぬくもりが子どもを育む。政治にもその目線、その心が必要だ。」
 市議会としても市民の皆さんに、議会活動に対し興味をもつていただけるよう、親しみやすく、分かりやすい、読みたくなる誌面への思いから、議会だよりをリニューアルいたしました。

今後もさらに工夫を凝らし、関心をもついていただけるよう、広報委員一丸となり取り組んでまいります。
 議会報告会にも多くの皆さまの参加を願っております。

議会だよりをリニューアルしました。議会だよりをリニューアルしました。多くの皆さまが議会だよりを手にとって読んでいただければと願っています。リニューアルに対する感想をお寄せください。今後の広報活動の参考にさせていただきます。

広報委員 塩月 健治

編集後記